

監 事 監 査 報 告 書

平成26年6月10日

独立行政法人奄美群島振興開発基金
理事長 澤田 正晴 殿

監 事 田 畑 米 利

監 事 吉 田 利 夫

私ども監事は、独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の会計及び会計以外の業務について監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1. 会計に関する監査

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、独立行政法人奄美群島振興開発基金の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書に重大な影響を与える不正及び誤謬並びに違法行為はないものと認めます。

2. 会計以外の業務の監査

会計以外の業務監査のため、業務に関する重要な文書の閲覧等の調査を行いました。

監査の結果、平成25事業年度年度計画に基づき事業が運営されているものと認めます。

また、役員の職務執行に関し、独立行政法人通則法及び奄美群島振興開発特別措置法等に違反する重大な事実は認められません。

以 上